

東北大学大学院経済学研究科教員公募要領

1. 職種・人数 講師 1名

*東北大学経済学研究科テニユアトラック制度を適用する。任期は、国立大学法人東北大学教員の任期に関する規程の定めるところにより5年とし、給与は年俸制とする。また、任期中に所定の審査に合格した場合には、准教授（任期なし）に昇任する。

*なお、業績により当初より准教授（任期なし）として採用することがある。

2. 所属専攻 経済経営学専攻

3. 担当科目 「労働経済学」

※1 労働経済学は、近年の労働市場の大きな変化に対し、適切な政策を設計・施行するための前提条件として、人的資本等個人の労働能力・環境に意を払いながら、個人の労働供給の決定要因や企業の労働需要の決定要因を理論経済学、実証経済学の両面から分析し、政策的インプリケーションを経済学の立場から研究、教育する科目として位置づけられる。

※2 担当授業科目は「大学院の専門科目」、「学部の演習科目」および「学部に関連する講義」である。

4. 応募資格
- (1) 博士の学位を有する、あるいは、着任日までに学位取得見込みの者。
 - (2) 任期のない教員となる時点で、日本語で講義、指導、管理運営業務ができること。
 - (3) 「労働経済学」の講義を英語で行えること。また、研究科の要請があった場合には、高度グローバル人材コースにおける英語による専門科目Analytical Methods(Microeconomics または Macroeconomics)を担当できること。
 - (4) 研究科附設の「高齢経済社会研究センター」
(<https://sites.google.com/view/caestop/home>) および高齢社会の地域公共政策プログラムの研究・教育活動に参画すること。

5. 応募期限 2023年6月30日(金)必着

6. 採用時期 遅くとも2024年4月1日(予定)

7. 応募書類 (1) 履歴書（本研究科指定の様式による。
<https://www.econ.tohoku.ac.jp/recruit> よりダウンロードして使用すること）(1 部)

(2) 研究業績目録（著書、論文等を公表年順に記載したもの）(1 部)

(3) 主要研究業績の別刷り（3 編まで、コピー可、各 3 部）

(4) 主要研究業績の要旨（各400字程度）(1 部)

(5) 教育・研究・社会貢献についての抱負（A4 用紙、1 枚程度）

(6) 学位記の写し、または学位取得（見込）証明書（1部）

8. 採否の通知 遅くとも2024年3月下旬（予定）

9. 選考方法 書類審査の後、必要に応じて面接を行う。

1 0. 応募書類の提出先・問い合わせ先

〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内 27-1

東北大学大学院経済学研究科 総務企画係 電話 022-795-6268

1 1. その他 応募書類は、「労働経済学担当教員応募書類在中」と朱書きのうえ、書留郵便にて送付のこと。応募書類は原則として返却しない。

本件については、

東北大学大学院経済学研究科 WEB ページ(<https://www.econ.tohoku.ac.jp/recruit>) および
科学技術振興機構 (JST) の人材募集案内情報「JREC-IN (研究者人材データベース: ジェイレックイン)」(<https://jrecin.jst.go.jp/>) に掲載されている。

- ・東北大学は多様性、公正性、包摂性 (Diversity, Equity & Inclusion : DEI) を向上させる活動を推進しており、多様な人材の積極的な応募を歓迎します。
- ・東北大学DEI 推進宣言WEB ページ <http://tumug.tohoku.ac.jp/dei/>
- ・雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律第 8 条に基づき女性教員の在籍率を改善するための措置として、公正な評価に基づき職務に必要とされている能力が同等と認められる場合は、女性を優先的に採用します。
- ・東北大学には全学教職員が利用できる川内けやき保育園 (定員 22 名)、青葉山みどり保育園 (定員 116 名) および、星陵地区の方が利用できる星の子保育園 (定員 120 名) があり、全国の国立大学の事業所内育施設として最大規模の保育環境が整っています。また、大学病院内に軽症病児・病後児保育室もあり、全学教職員が利用できます。
- ・その他、男性教職員の育児休業等促進策も含めた本学の両立支援、研究支援等の詳細及び共同参画の取組については、下記URL をご覧ください。
男女共同参画推進センターWEB ページ <http://www.tumug.tohoku.ac.jp/>
人事企画部WEB ページ <https://c.bureau.tohoku.ac.jp/jinji-top/external/a-4-kosodate/>
- ・任期中に産前休暇及び産後休暇、育児休業、介護休業等を取得する場合、教育研究の推進上必要と認めるときは、休暇・休業期間の範囲内で当該任期を延長することがあります。